



4月1日から

一部

ごみの出し方が変わります!



傘の出し方(不燃ごみ)

傘は、折り曲げて袋に入れる必要はありません。



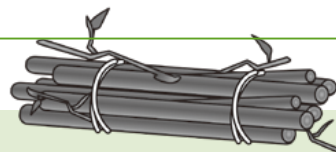
POINT!

傘は唯一の例外として不燃ごみの指定ごみ袋からはみ出しているも、袋に半分以上入った状態で袋の口がしばってあれば収集します。



緑ごみの回収方法

回収場所では、係員の指示に従ってください。



回収場所

松枝公民館
総合会館
自己搬入施設

変更

(有)内田商会(北及905)
(株)高島衛生駐車場(円城寺25)

回収日時

第1水曜日
第2・4土曜日

変更

毎週木、金、土曜日
9:00~12:00
(年末年始は除く)

詳しくは、家庭ごみハンドブック改訂版をご覧ください。
配布場所：役場(環境経済課)・松枝公民館・総合会館

詳しくはこちら▶



環境経済課 ☎388-1114

第1回笠松町議会臨時会議決結果(1月20日開会 同日閉会)

第1号 町道の路線認定

宅地開発により設置された私有道路の町道編入(田代地内)

第2号 令和4年度笠松町一般会計補正予算(第5号)

補正額 3,184,000円

補正後歳入歳出予算額 8,476,532,000円

[主な補正内容]

- ・巡回町民バスの位置情報の把握と公開、乗降者数をカウントするシステム導入に伴う経費を計上

- ・第2弾マイナポイント付与の申請期限の延長に伴う、リーフレットの作成や申込支援窓口の経費を計上
- ・笠松町赤十字奉仕団下羽栗分団と愛馬会からの寄附を社会福祉基金に積み立てるため、積立金を増額
- ・篤志者からの寄附を子ども・子育て支援基金に積み立てるため、積立金を増額

[すべて可決]

ごみの処理は(株)野々村商店に!! 株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921
瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

産業廃棄物収集運搬処理業



総合建設業
安藤建設株式会社

☎058-388-0077
☎058-387-1515

住宅性能保証制度
登録店

お気軽に
お問い合わせ
ください。

